

社会福祉法人瑞穂福祉会

みずほ保育園自己評価

令和 5年度

令和5年度 みずほ保育園 自己評価

- 1 新型コロナウィルス感染症の位置づけが5月連休明けから「5類感染症」に移行したが、今や感染症は季節を問わず流行し、感染症予防・防止に対する職員の意識は継続してもち続け、子どもたちの安全と安心を守る保育姿勢は保たれたのではないか。
感染症ガイドラインの一部変更により、重要事項説明書の一部も見直しを行った。
- 2 園内研修を行い、縦割り保育の見直しや保育内容について意識の統一を図ったが、検討会・反省会等での発言が少ないので、課題をもつて縦割り保育の実践を進めると同時に、保育士の役割意識のあり方に検討を要するのではないか。
- 3 園外研修・キャリアアップ研修・県外研修に積極的に参加し、他園との情報交換や保育の学びの場を多く設けた。
- 4 作品展・運動会・生活発表会・保育参観等、子どもたちの成長していく過程を見ていくため、感染症状況を把握しながら保護者の参加数を加減し計画通り行うことができた。その都度無記名でのアンケート調査を行った結果概ね好評であったが、やはり細かな配慮に欠けていたこともあり、次年度参考にしたい。
子ども自身が楽しく参加し、内容や進行・準備もできるところは子ども自身が行い指示型の行事ではなく子ども主体の行事にならなかったのではないか。行事が終わるごとに各年齢クラスとも自信をもって行動し成長した姿が見られた。
- 5 地球温暖化の影響で、6月ぐらいから園庭や戸外散歩・園外保育の見直しを行うため暑さ指数を測定、記録を行い「熱中症対策」を行った。
しかし、室内でも「熱中症」に罹患することもあるので、こまめな水分補給と健康観察を行った。
- 6 地域子育て支援の一環で一時保育及び園庭解放を行ったが、一時保育の利用者はあつたが園庭解放の利用者はないなかつた。少子化が急速に進む中、地域に子どもの姿は見られない。
- 7 「不適切保育」の報道が多數あり、その原因が保育士処遇にあるのではないかという意見もあつたが、「子ども権利を守る」という基本的な保育姿勢で日々の保育を行った。今後も常にその基本姿勢が守られているかを検証する必要がある。